

新規事業を実施する老連・単位クラブに 最大10万円の支援金を交付します！

Q. どんな事業が対象になりますか？

例えば、このような事業が対象となります。

◎健康づくり・介護予防事業

- 公式ワナゲ
- 健康マーじゃん
- 認知症予防



転倒防止体操（藤井寺市）



映像を見ながら健康体操（羽曳野市）

◎地域支え合い事業

- 居場所づくり「サロン」
- 高齢消費者被害防止キャンペーン

Q. どのような経費が支援金の対象になりますか？

例えば、このような経費が対象となります。

- ・公式ワナゲ : 用具購入費・募集チラシ作成費 など
- ・健康マーじゃん : 用具購入費・募集チラシ作成費 など
- ・認知症予防 : 用具（ステップラダーなど）の購入費 など
- ・サロン : スタッフユニホームの作成費
ポットやコーヒーマーカー、CDプレーヤー
プロジェクターなどの購入費 など
- ・高齢消費者被害
防止キャンペーン : チラシやのぼりの作成費 など



健康マーじゃん大会（和泉市）

※消毒液や検温計等のコロナ対策用品の購入費なども対象となります



令和5年度の実施内容

・「公式ワナゲ立ち上げ支援事業」【太子町老連】
支援金を充当したもの：公式ワナゲ用具等の購入費

・「ふれあいおしゃべりサロン」【豊中市、単位クラブ】
支援金を充当したもの：コーヒーマーカー、プロジェクターなど

申請書の作成などで、
お困りの場合は、
遠慮なくSC大阪まで
ご相談ください！

◎支給金額：1市町村老連・校区老連・単位クラブ **10万円以内**

◎募集期間：令和5年2月1日～3月11日

◎支援団体の決定：3月末（予定）

※大阪府及び市町村からの補助金と重複することはできません。

※支援金の支給は、初年度のみで事業に必要なものは対象になりません。